

京都土木
事務所

府住に「過激」チラシ

臭い、うるさい……と

「犬猫飼育は環境破壊」

「動物飼育は環境破壊の第一歩」「みんなの力で犬猫の追放を」。京都府の京都土木事務所(京都市左京区)がこんな見出しのチラシを作り、同市内の府営住宅に配っていたことが、三日わかった。「ペット禁止」を入居者に徹底しようとの意図だが、日本動物保護管理協会(事務局・東京)などは「動物愛護の精神を無視したあまりにひどい表現」とカンカン。ペットの飼育を認めるマンションが増える中、飼育の是非も含め波紋を広げそうだ。



「動物愛護精神を無視」と抗議が相次いでいる京都土木事務所のチラシ

「ひどい表現」

愛護団体
など抗議

「に飼わないでください」などと呼びかけている。

チラシは二種類。ひとつは「犬猫 知ってますか この迷惑!」の追放を」と小動物を敵視するよな言葉が並んで下に、猫の絵と、赤ちゃんが泣いたり大人が鼻をつまんだりしている図柄。「うるさい」「病原虫の」をかけます。動物はぜったに「表現がひどい」と話している。

同事務所は、住民から犬や猫の鳴き声などに関する苦情が相次いだことから、今年一月、職員がチラシを作成。管内の全府営住宅約四千五百戸に各戸配布や回覧をした。

これに対し、府土木建築部は「配慮に欠ける表現があり、申し訳ない。チラシ作りは各土木事務所に任せていたが、今後は本庁でサンプルを作りたいと釈明。しかし、府営住宅でのペット飼育は、今後も認められないとしている。

京滋マンション管理対策協議会によると、加盟百三十三マンションのうち、十か所が管理規約でペット飼育を認め、黙認する所も増えている。同協議会などは「ペットについての理解不足が、ひどい表現の背景にある。行政も、厳重な規則を作ったうえで認める」という最近の民間集合住宅のあり方に学ぶべき時

すぎる」などの抗議が続々と寄せられ、市獣医師会は「子供たちに動物に対する間違った観念を植えつけることにもなりかねない」と府に嚴重抗議した。

同保護管理協会も「ペットはお年寄りの生きがいであり、自閉症の子供の治療にも役立っている。行政はペットを取り巻く実情を見つめ直すべきだ」と批判している。